

平成27年度第1回平塚市行政改革推進委員会議事録

開催日時 平成27年7月6日（月）13:30～15:30
場 所 平塚市役所本館 619会議室（6階）
出席委員 諸坂委員長、久世副委員長、芦川委員、出雲委員、露木委員、常盤委員、
中嶋委員
出席者 井上副市長、石黒副市長、企画政策部長、総務部長、産業振興部長
財政課長、資産経営課長、行政総務課長、職員課長、産業振興課長
事務局 企画政策課（課長、課長代理、主査、主任）
傍聴者 3名
議 題 ア 委員長及び副委員長の選出
イ 平成27年度事業評価の実施手法と対象事業の選定について
ウ 次期平塚市行財政改革計画について

議題 ア 委員長及び副委員長の選出

【企画政策課 課長】

この会議につきましては、平塚市行政改革推進委員会規則第5条により委員長、副委員長を置くことになっています。委員長は会議を代表し、会議の議長を務めていただくことになっています。選出は、委員の互選によるとなっています。委員長の選出に移らせていただきますが、何か御意見がありましたら伺わせていただきたいと思いますと考えております。

【C委員】

事務局一任でお願いします。

【企画政策課 課長】

それでは事務局の案として、委員長に諸坂委員を、副委員長に久世委員をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【委員】

異議なし。

議題 イ 平成27年度事業評価の実施手法と対象事業の選定について

【企画政策課 課長代理】

資料に従い説明。

【委員長】

御意見、御質問はありますか。

【委員長】

それでは私から教育会館、勤労会館、青少年会館が貸館として挙げられているが、他にはこのような機能を持つ施設はないのか。

【企画政策課 課長代理】

中央公民館、福祉会館、図書館、美術館にもあります。

【委員長】

事業評価の時間が110分しかないので、全てやってしまうとそれぞれの施設の議論が薄まってしまう懸念がある。

一般的に政策評価をやるときには、必要性、必然性、緊急性を基準にやっていく。必要性は、その政策が必要な理由・目的・理念・目指すべき方向性であり、それが時代に合っているかなどの視点である。必然性は、なぜそれがそこに存在しなければならないのかということであり、根拠やデータなどによりその施設がそこに存在しなければならない必然性ということである。最後が緊急性であるが、その施設の見直しを今やらなければならないのかということである。あとは行財政評価ということを考えて費用対効果ということである。

【副委員長】

議論するのは、事業費の話なのか、建て替えや設備投資の話なのか対象を教えてください。

【委員長】

施設の議論なので、箱物の議論になる。

【副委員長】

古くなれば建て替えなどの話が出てくるので、計画があれば建て替えが近いものを対象にしてはどうか。

【D委員】

各貸館はそれぞれの目的に沿って作られているが、本来の目的に沿った利用はどのくらいあるのか。

【企画政策課 主任】

平成25年度実績で、勤労会館は労働団体が1.0%、勤労者団体は10.1%となっていますが、平成25年度は庁舎の建替で議会を勤労会館で開催していましたので、市の利用率が高くなっています。教育会館については、学校関係が30.4%、教育委員会が31.8%となっています。青少年会館はデータを持ち合わせていない。

【C委員】

今日の段階で必要性などを検討すると8月23日の本番の結果が出てしまうのではないかと。

【委員長】

微妙に箱物の趣旨がずれている。貸館は住民の避難所・寄合・自治会町内会の会合などということではなく、この趣旨は公民館であると思う。図書館は市民の文化・教養の向上という視点がある。何でも放り込めるのはアである。

私見であるが、イの図書館は外してもよいと思う。無駄は削れという話になった場合には価値観の問題になってしまう。ある本に価値があるかないかの話になってしまい、ハードではなく、ソフト事業の話になってしまう。ウの公民館はソフト事業のイの自治会館等整備助成事業とも関連があるので、そちらと合わせる中で議論することは可能である。そうすると貸館とは何か施設の議論を行うことは可能ではないかと。

【C委員】

イの図書館は市民1人当たりの貸出点数が6.2点とあった。多いか少ないか判断は難しいが、中央図書館と地区図書館があり一定の利用があると考えた。ウの公民館は平塚市ではほぼ小学校区単位に設置されており、自慢できることである。また、最近ではまちづくりセンター構想などが公民館を利用して動き出しているようであり、既存の体制が望ましいと考える。一方で、貸館は老朽化が進みつつある。建設当時は財政状況もよい中で1つの施策ごとに施設を建設したものであるが、現在では考えられないことである。今後も続けていくべきか統廃合するべきかを検討していく方がよい。

【副委員長】

組織運営の場合には、〇〇専用など特定の名前を付けない方が最終的には効率的である。ドライに言うと公民館も含め、市民が集まれる場所をリストアップして老朽化している順にやるなど数字で出せるもので客観的に見たほうが良いと思う。必要性という話をすると難しい。

【委員長】

候補の中には、外部評価を行わずに市の方で判断すればよいというものも含まれている。そういうものを選ぶと建設的な議論にならない。数字だけでドライになりすぎて良いのかということを考えなければならないのは、例えばウの公民館は災害時の緊急避難場所という点から考えると稼働率だけでは判断できないということもある。アの貸館は市役所周辺となっているので、海岸の方の人が逃げてくるということも考えられないので、やはり全てを1つのカテゴリーにして古い順にというようなことは難しいのではないかと考える。

【副委員長】

教育会館と中央公民館は何が違うのか。中は同じではないのか。

【委員長】

まず所管部署が違うのではないか。

【企画政策課 主任】

候補に挙がっている3つの施設は、全て違う部署で所管しています。

【副委員長】

中は会議室があつてという基本的な仕様は同じではないのか。

【企画政策課 主任】

基本的には同じような施設であるが、例えば青少年会館には青少年が運動をするような施設があつたり、一部で異なっている点があります。

【委員長】

アの貸館を抽出した場合には、中央公民館なども加えると7つの課が当日出席することになり、現実的に難しいと考える。案のとおり勤労会館の産業振興課と青少年会館の青少年課、教育会館の教育委員会に出席していただくことになるのではないか。

【B 委員】

青少年会館や勤労会館や県から譲り受けた施設が多く、用途を変更することが難しいのではないか。市の裁量が狭い施設が集まっているような気がするがどうか。

【企画政策課 主任】

青少年会館は県から譲り受けた施設であるが、県に正式に打診したわけではないが、他市では統廃合の事例もあるほか、利用条件は現在では本市が決定している状態である。

【委員長】

譲り受けた時期にもよるが、昭和40～50年代に建てた施設でいまだに県の縛りがあるのは分権に反するのではないか。

【企画政策課 課長代理】

県からの縛りはないと考えてください。教育会館も利用の拡大を行っている。

【委員長】

先ほどの事務局の説明にもあったが、庁舎の建替えにより市の会議をかなり貸館でやっていたようであり、庁舎が完成したことで今後の稼働率が下がる可能性がある。また、今後の人口減少も考えると猶更稼働率が下がる可能性もあり、要している費用も考えるとまずはアの貸館を考えるべきと考える。

【A 委員】

現実的にはアの貸館ではないかと考える。イの図書館とウの公民館はかなり抵抗感があるのではないか。そういうことで判断してはいけないが、公民館については、統廃合の話になってしまい、地域住民からのプレッシャーはかなり強いと思う。

【副委員長】

公民館の統廃合はどこかをやめるということだけなのか。

【委員長】

そういう話にはならないと思う。現在は行政の仕事を住民と協働で進めなければならぬため、仮に統廃合するにしても外部からいうべきではなく、行政と住民が慎重に議論するべきと考える。したがって、施設についてはアの貸館としたい。

資料にも限りがあり、判断できない部分もあるため、今回は資料にしたがい、勤労会館、青少年会館、福祉会館を対象とするが、福祉会館、中央公民館、中央図書館、美術館の方についても自分のこととして捉え、傍聴してほしい。

続いてソフト事業について選定したい。

私からいくつかお伺いしたい。ブロック塀倒壊予防策事業とあるが対象は、市の所有物か、一般の所有物か。

【企画政策課 課長代理】

一般の所有するブロック塀です。

【委員長】

私の感覚だが、自分のブロック塀をなぜ税金を使ってやる必要があるのか。

【企画政策課 課長代理】

過去の地震では、ブロック塀の倒壊で交通の遮断等があったため、危険なものの早期撤去を促すために補助制度を設けている。

【A 委員】

今の助成の対象となるのは、地震の際の避難経路や緊急車両が利用する道路など明確な基準があるのか。

【企画政策課 主任】

補助条件については、通り抜け可能な4m以上の道路に接することや50cm以上の高さがあること、素材としてコンクリートブロックのものなどと定められており、その上で、職員が現地調査を行い危険度を「大」と判定したものが対象となります。

【副委員長】

ブロック塀の建設に基準はあるか。

【企画政策課 課長代理】

詳しい基準は分からないが、現在は危険なブロック塀は作れないような基準になっている。

【委員長】

この事業は、もう寿命を終えているのではないかという結論が見えてしまうと事業評価の対象からは除外してよいのではないか。そうだとすると事務局から全庁に周知していただければよいのではないか。また、ブロック塀等倒壊予防策事業のような事業はエンドレスになってしまう。基本的には自分の所有物に対しては、自分が責任を持って管理するというのが民法の大原則である。建築基準法の基準があろうがなかろうが、他人に迷惑をかけて所有権を行使することはあってはならない。建築基準法の基準があれば、それは違反しているので指導しなければならない。建築基準法の基準がなくても民法の原則にのっとり指導しなければならない。補助を出してやるのは緊急避難的な措置であるべき。

【副委員長】

道路にブロック塀が倒れた場合は誰の責任になるのか？

【企画政策課 課長代理】

設置者の責任です。先の話については、基準ができる前に設置されたブロック塀ではないかと考えます。

【委員長】

カの教職員福利厚生事業は、内向きの話ではないか。上からの指示でやめられる話ではないか。それとこの事業は、県から補助が出ているのではないか。下手すると重複する部分があるのでは。

【企画政策課 課長代理】

互助会的な要素としては、県と市と3市2町の中地区でやっている部分があり、それぞれ役割分担しています。県は人間ドックの助成を行っており、市が更に5,000円上乗せしている。ほかに市ではレクリエーション助成や入学卒業の祝い金、中地区では勤続年数ごとの祝い金を行っている。県は結婚祝い金を出している。

【委員長】

中で議論し、重複はなくす方向で、自ら見直しができないか。市民の前で行うのは、もう少し市民の生活に直結するものを議論したい。

【副委員長】

職種ごとに組合があるのか。公務員でも待遇にそれぞれ差があり、それをどうすることもできないのか。

【委員長】

そうです。この議論をやった時に、問題は市が削る議論をしたときに、県も削った場合には、調整ができないことが考えられる。また、長年功労があった先生の既得権益という問題もある。

【副委員長】

アの産学公共共同研究支援事業は曖昧で評価が難しい。

【委員長】

アは地方創生の議論とも絡んでくるかもしれない。中小企業振興という話なので、地域活性化やコミュニティ再生などの話からすると縮小する話ではないかもしれない。また、もっと違う視点からやるべきという議論を行う必要もあり、総合計画の委員会や政策立案の委員会でもやるべき議論かもしれない。現在から過去を評価するこの委員会にはなじまな

いのではないか。

【D 委員】

資料には、「今までの利用状況からニーズの掘り起こしが必要」とあり、この事業が上手く回っていないということもあるのではないか。

【委員長】

やめましょうという議論にはならないと思う。もっと知恵を絞ってやるという方向の議論をしなければならない。

【C 委員】

産学共同研究支援事業は、事業評価シートを見ると「十分に成果が上がっていない」となっている。やっても意味がないのかなと感じを受ける反面、中小企業との連携を強める必要があるとしており、事業の結果を判断するには中途という印象を受ける。

【C 委員】

ブロック塀等倒壊予防策事業と教職員福利厚生事業は現時点で除外するという事ではないか。

【委員長】

まだ決はとっていないが、私の感覚では建設的な議論は期待できないと感じる。折角貴重な時間を使い、今年はネット中継も行うということでもあり、平塚市はしっかりと建設的な議論を行っているということを見せていきたい。

【C 委員】

今日の議論では、8月に土俵に上げると廃止、見直しという結論になるという印象になってしまう。もっとしっかりとやりなさいという選択肢も持たないといけない。

【委員長】

そういった意味では、イの自治会館等整備助成事業は入れてもよいのではないか。先ほどの公民館との絡みもあるが。あとうのごみ減量推進事業やエの資源再生物収集運搬事業は民間事業者などの既得権益がある。そうすると行政の判断だけで一方的に切るというのは難しいので慎重にやらないといけない。結論が仮に廃止となっても結論よりも議論を重視するという点でやってもよいと思う。

【副委員長】

アの産学共同研究支援事業は市内だけで完結しなければならない事業か。

【企画政策課 課長代理】

市内で引き続き1年以上事業を実施していることなどが補助条件となっています。

【副委員長】

相手の学校は市内でなくてもよいのか。

【企画政策課 課長代理】

相手の学校は市内でなくてもよい。

【委員長】

過去の実績はどうなっているのか。

【企画政策課 課長代理】

平成16年度から平成26年度で28件14社に補助を行っています。平成26年度は2件の実績です。

【委員長】

これを多いと判断するか、少ないと判断するかは、我々の能力を超える。件数だけで判断するのは難しい。1件に価値がある場合もあるので、定量的な判断だけでは評価することは難しい。

【産業振興部長】

この事業の趣旨は、中小企業に技術力を磨いてもらって、販路拡大につなげてほしいということです。産業間連携で、色々なマッチングに取り組んでいるが、様々な分野がありますので、まず大学と中小企業が一緒にやろうというレベルをどのように作り上げていくのが課題です。中小企業と大学の垣根を下げていくところに悩んでいる。

【委員長】

これを評価するとなるとかなり深い部分で議論しなければならず、事業評価という視点から行くと難しいのではないかと。単に頑張ってくださいというだけでは意味がないので、どのようにして頑張ってくださいということが発信できなければ建設的な議論にならない。アの予算はどのくらいか。

【企画政策課 課長代理】

アの産学公共同研究支援事業は、平成26年度当初予算で2,000千円です。イの自治会館等整備助成事業は3,030千円、これは年度の要望により増減があります。ウのごみ減量推進事業は3,476千円、エの資源再生物収集運搬事業は218,744千円、オのブロック塀等倒壊予防策事業は4,000千円、カの教職員福利厚生事業は15,263千円です。

【委員長】

アの産学公共同研究支援事業は、予算規模は最も少ないですね。青天井なのはイの自治会館等整備助成事業です。エの資源再生物収集運搬事業は桁違いに大きい事業で、この委員会のコンセプトに合うのではないかと。イの自治会館等整備助成事業は公民館との兼ね合いも出てくるので対象にしてよいのではないかと。私見でたたき台を述べさせていただくと残り1つはウのごみ減量推進事業と考えるが。

【副委員長】

ウのごみ減量推進事業は、何を行っているのか。

【企画政策課 課長代理】

啓発のほかに、生ごみ処理機やコンポストの助成です。

【副委員長】

カの教職員福利厚生事業はなぜ教職員のみが対象なのか。

【企画政策課 課長代理】

市の職員にも似た事業がありますが、以前に評価の対象としています。消防も市の職員と同じ扱いです。

【委員長】

ウのごみ減量推進事業のコンポストは、堆肥作るやつですね。税金を使うことでしょうか。

【D 委員】

教職員は県から給与が出ているのに、なぜ福利厚生は市が出しているのか。

【企画政策課 課長代理】

人事権も含め県にあります、学校を市が作っているため福利厚生の一部を負担しています。

【D 委員】

校舎のメンテナンスや備品の整備などは市がやるべきだが、人は県が雇っているので、県がやるべきではないのか。

【企画政策課 課長】

ソフト事業の選定は、資料 1-1 の 6 事業から行っていただいているが資料 1-6 の他の事業から選定していただいても構いません。

【E 委員】

魅力ある美術展覧会事業はどのようなことをやっているのか。金額がかなり大きい。

【企画政策課 課長代理】

美術館の展覧会を実施するときの事業です。

【B 委員】

有名な人を呼ぶのには、お金がかかるようです。平塚市の美術館は他では呼べないような人を呼んでいるようで、集客もかなりあるようです。

【委員長】

過去に評価対象になっていない事業で、なおかつ予算額が大きいものを選ぶという視点もある。ざっと見た印象からいうと事務局提案事業から選んで良いのではないかと。予算額が大きくても福祉分野等はこういう場で取り上げるべきではないと思う。

【C 委員】

教職員福利厚生事業は、「市が関与する範囲について検討が必要」とあるが、県費に市費が上乗せされているから市の一般行政職員と比べて手厚いので、議論が必要という意味なのか。それともまったく市の一般行政職員と比べて同列であるが教職員の分を考えなければならぬということなのか。

【企画政策課 課長代理】

市の一般行政職員と比べて上乗せしている部分があるので、検討の余地があると考えている。

【副委員長】

青少年健全育成催事事業とは具体的にどのような事業内容か。

【企画政策課 課長代理】

成人式やこども大会などの催し物です。

【副委員長】

友好都市はどの都市でもやっているのか。予算は主に旅費とか経費がしめるのか教えていただきたい。

【企画政策課 課長代理】

友好都市の関係の実行委員会への委託料が大半です。

【委員長】

友好都市は、イベントだけではなく、協定の内容によっては、災害時の相互支援の役割もあると思う。また、相手があることなので一方的な議論はいかがかと思う。

【A 委員】

予算規模から考えると教職員福利厚生事業をやってみたい。

【副委員長】

本番で廃止にしてもそれが即廃止につながるものか。

【委員長】

そういう訳ではないが、わざわざ委員会を立ち上げ、議論を行っているので、法的拘束力はないが、政治的メッセージにはなると思う。多数決で決めたいと思うが、議論を整理するとアの産学共同研究支援事業は、廃止の方向の議論は考えにくい。予算規模は大きくない。頑張ってもらいたいという議論を行うにしてもどのように頑張るかのメッセージを出せないと建設的な議論にならない。ウのごみ減量推進事業は、予算は少なくない。既得権的な問題がある事業であるので、切るなら対話の中で切る必要がある。エンドレスになってしまう事業である。カの教職員福利厚生事業は、予算規模が大きい、内向きの議論であり、市民の生活に直結するものではない。市が廃止した場合に県が同時に廃止するとなってしまうため、県との調整が必要である。他に資料1-6の事業があるが、過去に対象となった事業はひとまず除外して、その上で予算規模等から考える。しかし、この委員会の議論になじまない事業もある状態。それでは多数決を取りたい。

(委員長以外の委員でア：0人、ウ：0人、カ：6人)

イとエとカの事業を対象としたい。

本番に向けて意見があるか。

私からひと言。他の自治体で評価を行ったことがあるが、職員のプレゼンテーションが下手である。どういう事業をどういう目的で、どういう趣旨でやっているか時間内にプレゼンテーションできない状況である。こちら側から質問して初めて重要な情報が出てくる状態である。事業評価シートを作成すると思うが、必要性・必然性・緊急性・費用対効果と事業の存続を考えているのであればその理由を時間内でプレゼンテーションできるように指導してほしい。

パワーポイントを使うと思うが、一般傍聴者が見えないグラフを作っている事例もある。一般市民に分かってもらおうという姿勢が分かるような資料やプレゼンを行ってほしい。

議題 ウ 次期平塚市行財政改革計画について

【企画政策課 課長代理】

資料に従い説明。

【委員長】

今の説明に対して御意見・御質問があればお願いします。

【委員長】

この委員会と計画の策定にはどのような関連があるのか。

【企画政策課 課長代理】

大綱の策定が委員会の所管事項になっており、意見をいただくことになっています。

【委員長】

それはある程度概要ができてからということでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

委員会を9月に予定しているが、その時に素案を示したい。